【別紙2】 国際連携本部

## 国際学会・シンポジウム開催助成 費目別支出基準 (参考)

国際学会・シンポジウム助成制度を利用し、以下の費目を支出される場合は、本資料を参考として支出額を設定してください。ただし、本資料から大きく異なる額を設定する必要がある場合は、国際連携事務室担当者まで申請前にご相談ください。

## 1 講演者やパネリストの講演謝礼および翻訳・通訳費(税込み金額)

役務の内容	職・資格	金額
講演料及び一時的な専門知識 の提供のための講師料講演料 (2 時間を基準とし、半日以 内)	本学専任教職員	40,000 円以内
	本学以外の者(外国からの招聘者, 国内著名者) 本学専任教職員以外の者	70,000 円以内
	本学専任教職員以外の者が半日を 越えて行う場合	100,000 円以内
通訳謝金 (英語・その他の言語) (公開講座 公開講演会) (2 時間を基準とし、半日以 内)	本学専任教職員	40,000 円以内
	本学専任教職員以外の者	50,000 円以内
	本学専任教職員以外の者が半日を 越えて行う場合	80,000 円以内
翻訳・校閲謝金(本業ではないものに依頼した場合)	翻訳-日本語からの翻訳	400 字あたり 4,800 円程度
	翻訳-外国語からの翻訳	200 語あたり 4,800 円程度
	校閲-外国語	300 語あたり 2,600 円程度

※上の金額は上限の目安です。

## 2 講演者やパネリストの渡航費、宿泊費及び国内交通費

(1) 渡航費・国内交通費について

出発地を起点に、合理的かつ経済的な経路および交通機関の利用。

- ※ 航空機を利用する場合は、原則エコノミークラス(プレミアムエコノミーは除く) としてください。
- (2) 宿泊費について

国内からの招聘… 1泊あたり 15,000円を上限

国外からの招聘… 1 泊あたり 20,000 円を上限